

平成 28 年度 第 3 回 横浜市現市庁舎街区等活用事業審査委員会 議事録

日 時	平成 29 年 3 月 6 日 (月) 15 時 30 分～17 時 30 分
開 催 場 所	関内新井ホール
出 席 者	委員 6 名：岸井委員長、治田副委員長、足立委員、石川委員、野原委員、矢ヶ崎委員 事務局（都市整備局）： 薬師寺局長、島田都心再生部長、立石都心再生課担当課長 ほか
欠 席 者	国吉委員、西田委員
開 催 形 態	非公開
次 第	1 横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針（案）に関する検討 2 その他
概 要	<p>議題について事務局から資料の説明をした後、委員による協議を実施（主な発言要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3 街区の全体的なまちづくりと個々の街区の在り方を先に整理することが重要。 ○ 実施方針・審査基準・エリアデザインブックの位置付けを早い段階で明らかにしてほしい。 ○ 実施方針やエリアデザインブックで、可能な限り市のメッセージを伝えるべき。 ○ エリアデザインブックの内容は、公募要項と連携して検討し、委員会でも数回議論した方が良い。 ○ エリアデザインブックは教育文化センターと現市庁舎街区共通のものが 1 つあった方が良い。 ○ 交通広場は、応募者がある程度柔軟に考えられるのならば、こちらから想定位置を示さない方が良い。また、民間街区の中に交通広場を想定していると記載した方が親切ではないか。 ○ 実施方針で示している機能を誘致するときに、企業等をコンソーシアムの中に入れるのか、関心表明があればいいのか等、募集要項に影響するため早めに考え方を示すべき。 ○ 事業者が判断できるよう、情報をしっかり出していきたい。 ○ 関内駅北口の再整備の話や横浜スタジアムがどうなるか等の周辺環境の情報を実施方針に入れることによって、周辺との連携が考えやすくなる。 ○ 提案の良し悪しを判断する時の依りどころになる市のメッセージが必要。実施方針の内容だけでは審査は難しい。 ○ 教育文化センターに係るものについては、骨子だけでも良いので、次回示してほしい。 ○ 現市庁舎の活用については、地域の活性化を本来の目的として、活用と解体のどちらも提案を可能とすることについては了解した。 <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> 1 議事次第 2 委員名簿 3 第 2 回委員会における委員意見及び市の考え方 4 現市庁舎街区等活用事業実施方針（案）について